

事務連絡  
平成29年8月31日

各〔都道府県  
保健所設置市  
特別区〕衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長

特別用途食品と誤認されるおそれのある表示について（周知）

日頃より消費者行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、電解質組成を調整した清涼飲料水について、「経口補水液」との名称と共に、広告その他の表示において、「脱水時」、「熱中症対策」等と記載することにより、あたかも脱水症状を起こしている人を対象とした病者用食品であるかのように表示している事例が散見されます。

広告を含め、このような表示は、病者などの健康の保持・回復等の特別な用途を食品に表示する場合は、内閣総理大臣の許可を受けなければならないとする健康増進法（平成14年法律第103号）第26条第1項の規定に違反するおそれがあります。

また、このような表示がなされている清涼飲料水の中には、脱水時等に経口補水療法を行う際に用いられる組成を参考として、強制的に体内に水分及び電解質が吸収されるよう調製されているものがありますが、特に、ナトリウムが多く含まれている製品については、脱水でない状態で大量に摂取した場合、ナトリウムの過剰摂取につながる可能性があります。このような場合、腎機能に問題のない健常者であっても、ナトリウムの摂取量と腎臓により排泄される量が定常状態になるには、数日かかるといわれており、血圧や心臓への負荷等の影響も懸念されます。

つきましては、電解質組成を調整した清涼飲料水を販売する貴管下の食品関連事業者に対し、下記の事項について、周知を図っていただきますようお願いいたします。

記

1. 脱水時における水分及び電解質の補給を目的として調製された清涼飲料水に、「経口補水液」又はこれに類する広告その他の表示をするためには、特別用途食品の許可が必要であること。
2. 熱中症対策と称して、清涼飲料水と特別用途食品としての許可を受けたものを区分せず同一の棚に陳列して販売する等により、消費者に対して、当該清涼飲料水が特別用途食品としての許可を受けたものと誤認されるような表示をした場合、健康増進法第 31 条第 1 項の規定に違反するおそれがあること。
3. 健常者が、水分及び電解質の補給を目的として調製された清涼飲料水を、脱水予防等のためとして短時間に大量に摂取した場合、ナトリウム過剰摂取等による健康リスクが生じるおそれがあることに留意の上、当該製品の成分調製内容に適した広告その他の表示を行うこと。

以上

# 特別用途食品 許可品目一覧

## 【病者用食品(個別評価型)】

通し 番号	商品名	申請者	許可を受けた表示内容	許可日	許可番号
1	発芽大麦[GBF] プレーン	麒麟 ホールディングス 株式会社	潰瘍性大腸炎患者用食品 発芽大麦[GBF]プレーンは発芽した大麦から調製した軽症から中等症の潰瘍性大腸炎の方の便の性状を整え、生活向上を図るための食品です。	H12.3.28	第14887号
2	発芽大麦[GBF]	麒麟 ホールディングス 株式会社	潰瘍性大腸炎患者用食品 発芽大麦[GBF]は発芽した大麦から調製した軽症から中等症の潰瘍性大腸炎の方の便の性状を整え、生活向上を図るための食品です。	H12.3.28	第14888号
3	低リンミルクLPK (病者用食品)	森永乳業 株式会社	慢性腎不全患者では良質のたんぱく質、必須栄養成分を適量摂取しながら、水分やリン、カリウム、ナトリウムの摂取を制限した食事を長期間継続しなければなりません。低リンミルクL P Kは消化吸収されやすい乳たんぱく質の他、カルシウム、鉄、各種のビタミンを配合した上、リン(牛乳の1/5)、カリウム、ナトリウムを低減してありますので、低リン食を指示されている慢性腎不全の方の食事療法に適しています。	H13.5.23	第14989号
4	オーエスワン (OS-1)	株式会社 大塚製薬工場	オーエスワンは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。	H16.12.7	第15119号
5	オーエスワン ゼリー	株式会社 大塚製薬工場	特別用途食品 個別評価型病者用食品 オーエスワンゼリーは、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。そしゃく・えん下困難な場合にも用いることができますが、医師とご相談の上、ご使用下さい。	H18.12.8	第18033号
6	アクアライト オーアールエス	和光堂 株式会社	本品は体液よりも低い浸透圧に調整し、電解質・糖質を配合した乳幼児用の経口補水液です。ウイルス性の感染性胃腸炎による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態における水分・電解質の補給に適しています。	H24.2.17	第23005号
7	オーエスワン パウダー	株式会社 大塚製薬工場	オーエスワンパウダーは、水に溶かして使用する、電解質と糖質の配合バランスを考慮した経口補水液用粉末です。軽度から中等度の脱水状態の方の水・電解質を補給・維持するのに適した病者用食品です。感染性腸炎、感冒による下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態、高齢者の経口摂取不足による脱水状態、過度の発汗による脱水状態等に適しています。	H24.3.16	第23007号